

西宮市立学文中学校部活動の方針

西宮市立学文中学校
校長 都志 啓二

西宮市立学文中学校は、適正な部活動の運営に向けて、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年3月 スポーツ庁）、「いきいき運動部活動（4訂版）」（平成30年9月 兵庫県教育委員会）、「西宮市立中学校部活動の方針」（令和4年7月西宮市教育委員会）に則り、本校の部活動方針を以下のように策定します。

1 本校の部活動のあり方（考え方）

- ・部活動は、学校教育の一環として行われ、生徒の自主的・自発的な参加により行われます。
- ・部活動を通して、仲間と協力したり、切磋琢磨したり、生徒一人ひとりが達成感（成就感）を味わうことができるようにします。
- ・部活動を通して、自らの目標達成に向けて、粘り強く挑戦する姿勢等の涵養を図ります。
- ・生徒とコミュニケーションを十分に図り、対話を重視した指導をします。
- ・適切な指導を計画的に行うとともに、体罰や暴言、ハラスメントの根絶を徹底し、安全で安心な指導の徹底と活動環境を整えます。
- ・スポーツ医・科学の見地からの指導を取り入れ、適度な練習量と適切な休養を大切にします。
- ・生徒が生涯にわたってスポーツや文化・科学等に親しみ、社会の中で、よりよく、豊かに生きるための資質や能力を育む基盤づくりをします。

2 運営規定

（1）休養日

- ①週当たり2日以上 of 休養日を設定する。長期休業中も学期中に準じる。
（平日及び土日等の休業日にそれぞれ1日以上設定）
- ②土日等の休業日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ③平日の休養日の設定は、各部の実情に合わせて、各部活動の計画への明記をもって行う。
（職員会議の日など、共通のノー部活デーを設定する場合がある。）
- ④中間、期末の定期考査については7日前から活動を中止する。（早朝練習も含む）
ただし、公式大会（総合体育大会や新人大会）やコンクール（本番）前については、文書等で保護者の承諾を得た生徒のみ、放課後1時間の練習を認める。その場合はTeamsの職員連絡にて、その旨周知する。

（2）活動時間

- 1日の活動時間は、平日2時間程度、土日等の休業日は3時間程度とする。
- ※運営上、やむを得ず3時間を超える大会や練習試合においては、生徒の健康・体調管理を最優先に、休憩時間の確保や効率の良い運営に努めるなど適切に対応する。

(3) 活動・完全下校時間

R7年4月から5月の新1年生本入部までは、17時45分まで活動可 18時 完全下校

R7年度新1年生の本入部以降(ゴールデンウィーク明けを目処)は、

2月～10月 17時15分まで活動可 17時30分完全下校

11月～1月 16時45分まで活動可 17時 完全下校とする。

<※早朝練習7：30～8：05（7：15～7：20 門通過）>

ただし、R7年度の総合体育大会1週間前の期間の活動については、各部活動で保護者の了承を得て、17時45分まで活動、18時完全下校も可とする。

(4) オフシーズン

下記の期間に、1週間程度のオフシーズンを確保する。

①定期考査の1週間前からテスト終了までの期間（ただし、テスト最終日は除く）

②長期休業中の学校閉鎖日前後、年末年始の休業日は、1週間程度のオフシーズンを確保する。
（※各部ごとに設定とする。）

(5) 活動の休止

①学校行事、学校体制、気象条件、感染症等により、活動困難と判断した日。

②熱中症への対策としては、必要に応じて適宜、気温・湿度を確認し、「熱中症予防運動指針」に示される環境条件の評価を参考に、学校として運動の可否を判断する。

(6) 大会やコンクールへの参加

学校単位で参加する大会やコンクールについては、生徒の教育上の意義や、生徒や顧問の負担とならないことを考慮して参加する。

(7) 各部の活動計画

部活動ごとに練習日程表等を作成し、部活動顧問から保護者に配布する。

(8) 部活動内規

■目的

- 目標に向かって仲間と協力し、粘り強く継続して取り組む力を養う。
- 集団生活を通して、協調性・社会性を身に付ける。
- 学校ルールや部内ルールを守り、主体的に行動ができる力を養う。

■設置部活動

- 運動部：野球部、バレーボール部（男女）、サッカー部、水泳競技部、卓球部、ソフトテニス部（男女）、バスケットボール部（男女）、剣道部、陸上競技部、（駅伝部）
- 文化部：ジャズバンド部、和太鼓部、創作活動部、美術部

※原則として全職員で指導にあたる。

※校内での活動はないが、中体連主催の大会へ個人参加を希望する生徒について（体操など）

- i) 本人・保護者が希望し、学校長が許可した場合、引率教師を配置し大会への参加を認める。
- ii) 大会派遣旅費の申請は行う。
- iii) 大会出場のための登録作業と会場への引率は、部活動支援担当および当該学年の教師を中心に行う。

■活動

○朝練習 門通過 7:15～7:20、 7:30～8:05まで

○平日練習での絶対下校

R7年4月から5月の新1年生本入部までは、17時45分まで活動可 18時 完全下校

R7年度1年生の本入部後(ゴールデンウィーク明けを目処)は、

2月～10月 17時15分まで活動可 17時30分完全下校

11月～1月 16時45分まで活動可。17時完全下校とする。

ただし、R7年度の総合体育大会1週間前の期間の活動については、各部活動で保護者の了承を得て、17時45分まで活動、18時完全下校も可とする。

○ノー部活デー

・平日は週に1回、土・日はどちらか1回休むことを原則とする。

(学校統一のノー部活デーと部活動独自のノー部活デーがあります)

○休日練習

・学校での日曜日・休日練習は16:00まで、土曜日は17:30までには門を出る。

(その時期の絶対下校時刻に合わせる。夏場は遅くても17:30には門を出る)

・大会や練習試合等で遠征に出かけた時は、上記の時間を過ぎることがある。

○延長練習

・R7年度の総合体育大会前のみ、保護者の承諾を得た上で行う。(18時 完全下校)

○定期テスト1週間前

・原則として朝練習、放課後練習は活動しない。ただし、テスト後1週間以内に大会・コンクール等を控えている部活動に関しては、テスト1週間前でも放課後に1時間程度活動することがある。(土、日、祝を含む)その際は文書で保護者に通知し、承諾を得る。その場合はTeamsの職員連絡にて、その旨周知する。休養日の設定は、規定通りとする。

○対外試合・練習

・移動は公共交通機関を利用し、駅までの移動も含め、自転車の使用は禁止。また、交通費や弁当の有無等、詳細のプリントを配布する。

【留意事項】

*持参した飲料水が空になった場合の対応⇒補給目的のため自販機で購入など

*試合が長引き、帰宅時刻が遅くなる場合の対応⇒予め自宅に電話連絡を入れておく

*警報等が発令された場合の動きの連絡⇒事前に周知、Teamsの活用

*活動時にケガや事故が起こった場合⇒必ず保護者連絡、病院搬送、事故報告を行う

○活動時の服装

・競技用服装または体操服、ジャージ、部活指定の服、学校指定のウィンドブレーカー(希望者)で行う。文化部については、制服で活動することもある。ユニフォーム等を購入する場合は、顧問から保護者に案内を行う。

○登下校時の服装

・授業のある日の活動(朝練習・放課後練習)は、必ず制服で登校する。再登校する場合や、下校時、授業がない日の活動(土・日・祝日、長期休業中)は、活動時の服装でも可とする。(大会・練習試合等も含む)

○スポーツドリンクの取り扱い

・本校では熱中症予防の観点から、スポーツドリンクの飲用を許可する。

期間 限定なし。(平日・休日ともに可)

条件 水筒、またはペットボトルで持参。(管理・衛生面については、自己管理)

(9) 土・日等の休業日における警報発令時の部活動について

- ・午前7時の段階で西宮市に「暴風（暴風雪）警報」「大雨警報」のいずれかの警報が発令されている場合は、午前中の活動は中止とする。
 - ・午前10時現在で、警報が解除になった場合、12時より活動可能とする。
 - ・午前10時現在、警報発令中の場合、部活動は中止とする。
 - ・学校で部活動中に警報が発令された場合、速やかに下校させる。
- ※公式戦等の場合については、別途、部活動顧問より前日までに連絡を行う。

3 部活動の活動計画

	校 内 の 活 動	公式戦
4 月	2・3年生本入部手続き	
	部活動紹介	
4月下旬	1年生仮入部開始	西宮市民体育大会（陸上競技のみ3月に開催済・水泳は8月に開催）
4月下旬～5月上旬	1年生本入部申請	
5月下旬	部活動参観・懇談	
6 月	総合体育大会壮行会	西宮市中学校総合体育大会（陸上競技のみ5月下旬）
7月中旬		阪神中学校総合体育大会
7月下旬		兵庫県中学校総合体育大会 （以降8月上旬…近畿大会、下旬…全国大会）
9月～		西宮市中学校新人大会
10月上旬～		阪神中学校新人大会
		兵庫県中学校新人大会
		西宮市総体駅伝大会
10月下旬		阪神中学校駅伝大会（11月中旬…県大会）
1月下旬		西宮市中学校新人駅伝大会

令和7年（2025年）4月1日作成（更新）